

【災害情報に関する資料】

1 気象情報関係資料

(1) 予報・警報の地域細分

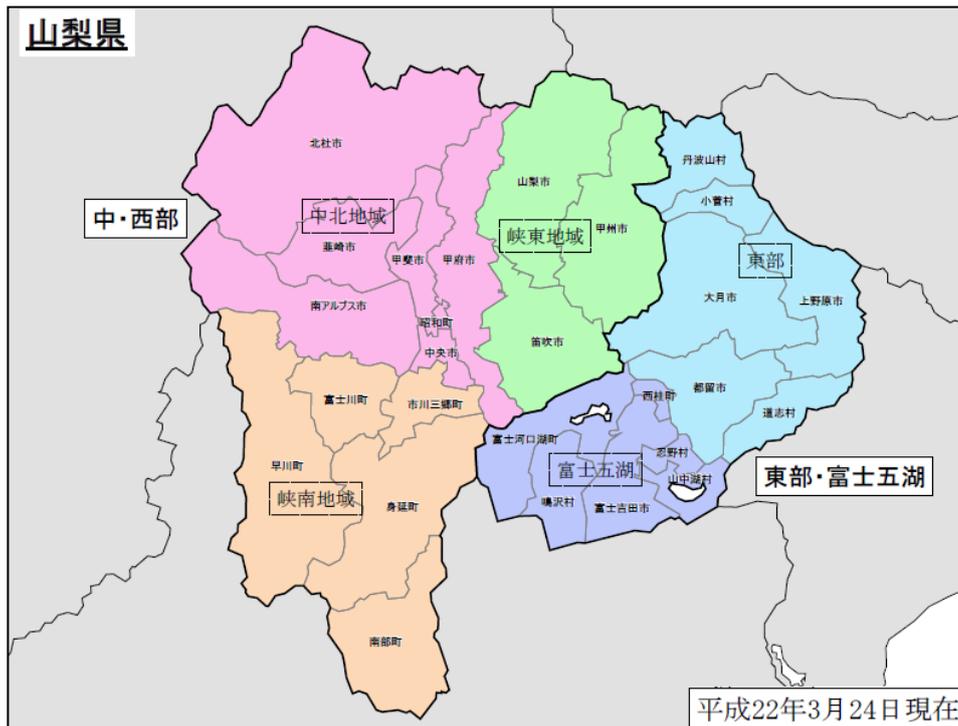
地域特性や気象特性を考慮し、天気予報は山梨県を「中・西部」と「東部・富士五湖」に細分して発表している。気象の警報・注意報はそれぞれの市町村ごとに随時発表し、気象災害の防止・軽減に努めている。

放送等で用いられる名称			含まれる市町村 (二次細分区域)
府県予報区	一次細分区域	市町村等を まとめた地域	
山梨県	中・西部	中北地域	甲府市、韮崎市、南アルプス市 北杜市、甲斐市、中央市 中巨摩郡 昭和町
		峡東地域	山梨市、笛吹市、甲州市
		峡南地域	西八代郡 市川三郷町 南巨摩郡 早川町、身延町、南部町 富士川町
	東部・富士五湖	東部	都留市、大月市、上野原市 南都留郡 道志村 北都留郡 小菅村、丹波山村
		富士五湖	富士吉田市 南都留郡 西桂町、忍野村、山中湖村 鳴沢村、富士河口湖町

注) 大雨や洪水などの警報が発表された場合、テレビやラジオによる放送などでは、重要な内容を簡潔かつ効果的に伝えられるよう、これまでどおり市町村等をまとめた地域の名称を用いる場合がある。

(2) 予報・警報地域細分図

予報・警報地域細分図は、細分区域の境界を地図上に示したものです。



(3) 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準値

大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準の県内1km四方ごとの値は以下のページを参照。
(https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/ki_jun/yamanashi.html)

(4) 記録的短時間大雨情報、特別警報の発表基準

ア 記録的短時間大雨情報の発表基準

標 題	発 表 基 準
山梨県記録的短時間大雨情報	県内気象官署、地域気象(雨量)観測所、県で設置している雨量計又は、解析雨量で、1時間に100mm以上の降雨を観測又は、解析しかつ、大雨警報発表中に、キキクル(危険度分布)の「危険」(紫)が出現している場合に発表

イ 気象等に関する特別警報の発表基準

大雨や大雪、暴風、暴風雪が特に異常であるため重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合には「特別警報」が発表される。

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

(注) 過去の災害事例に照らして、指数(土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数)、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などに関する客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて発表を判断します。

(ア) 雨を要因とする特別警報の指標(発表条件)

大雨特別警報(土砂災害)の場合

過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の基準値を地域毎に設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10個以上まとまって出現すると予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨※がさらに降り続けると予想される市町村等に大雨特別警報(土砂災害)が発表される。

※激しい雨：1時間に概ね30mm以上の雨

(イ) 雨を要因とする特別警報の指標(発表条件)

大雨特別警報(浸水害)の場合

過去の多大な被害をもたらした現象に相当する表面雨量指数及び流域雨量指数の基準値を地域毎に設定し、以下の①又は②を満たすと予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨※がさらに降り続けると予想される市町村等に大雨特別警報(浸水害)が発表される。

① 表面雨量指数として定める基準値以上となる1km格子が概ね30個以上まとまって出現。

② 流域雨量指数として定める基準値以上となる1km格子が概ね20個以上まとまって出現。

※激しい雨：1時間に概ね30mm以上の雨

大雨特別警報(土砂災害)の土壌雨量指数基準値、大雨特別警報(浸水害)の表面雨量指数基準値及び流域雨量指数基準値は、1km四方毎に設定しており、基準値については、気象庁ホームページ(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/kizyun-kishou.html>)を参照のこと。

(ウ) 台風等を要因とする特別警報の指標（発表条件）

「伊勢湾台風」級（中心気圧 930hPa 以下、又は最大風速 50m/s 以上）の台風や同程度の温帯低気圧が来襲する場合

台風については、指標（発表条件）の中心気圧、又は最大風速を保ったまま、中心が接近・通過すると予想される地域（予報円がかかる地域）における、暴風の警報を、特別警報として発表される。

温帯低気圧については、指標（発表条件）の最大風速と同程度の風速が予想される地域における、暴風（雪を伴う場合は暴風雪）の警報を、特別警報として発表される。

(エ) 雪を要因とする特別警報の指標

府県程度の広がりをもって 50 年に一度の積雪深となり、かつ、その後も警報級の降雪が丸一日程度以上続くと予想される場合

府県予報区	地点名	50 年に一度の積雪深(cm)	備考
山梨県	甲府	47	積雪深ゼロの年もあり、50 年に一度の値の信頼性が低いため、参考値として扱う
山梨県	河口湖	86	

注 1) 50 年に一度の値は統計値であり、一の位の大小まで厳密に評価する意味は無い。

注 2) 特別警報は、府県程度の広がり度で 50 年に一度の値となる現象を対象。個々の地点で 50 年に一度の値となることのみで特別警報となるわけではないことに留意。